

新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会（第8回）
（令和2年5月26日）概要

議題1：新型コロナウイルス感染症対策に係る対応等について

<事務局からの説明>

- 学校における教育活動の再開にあたり、児童生徒等や教職員の感染リスクの低減と子供たちの学びの保障とを両立するために、学校の衛生管理の観点から、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（以下、「マニュアル」という）を作成した。マニュアルを参考に、それぞれの学校の実態に応じて感染症対策を講じるとともに、子供たちの学びを保障していただきたい。
- 今後、長期にわたり新型コロナウイルス感染症と共に生きていかなければならないという認識に立ち、感染症対策と子供たちの健やかな学びを保障することとの両立を図るための基本的な考え方と取組の方向性について、「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について」としてまとめた。その中では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの「学びの保障」とそのための教育活動について、学校・家庭・地域が連携し、今後の更なる感染拡大も見据え、ICT環境整備も含めて備えていくことや、そのために教師が児童生徒の状況を丁寧に把握し、学びを止めないよう支援すること、教育課程の編成に当たっての基本的な考え方、学校における指導を充実するための取組などを示している。これらの取組に必要な人的・物的体制の整備や教育課程編成・実施に係る助言等について、今後順次示していく予定。

<神野委員ご発表>

- 新型コロナウイルス感染症拡大という国家的、世界的な緊急事態において、一気に社会全体がデジタルを取り込まざるを得なくなっている中で、GIGAスクール構想の進め方についても、この流れの中でどこまでやり切ることができるかを主眼に考えていくべき。これまで学校教育が担ってきた健康保障、関係保障、学力保障という3つの機能を今後も保障するためには、学校教育の新しい教育様式の中で、デジタルでやるべきこと、教育現場（=オフライン）でやるべきことを整理して打ち出すことが重要。
- GIGAスクール構想をインフラ整備に終始させず、学校現場のカリキュラム・マネジメントやスクールポリシーと照らし合わせた上で、整備されたインフラをどのように活用していくのかを考え、都道府県教委へのCIO（情報化における最終責任者）派遣や単位時間・授業時数の弾力化といったソフト面の整備を進めることが必要。
- デジタルトランスフォーメーションが学校現場で実現された未来では、児童生徒一人一人の学習ログが蓄積され、学力テストや受験の代替とすることや、シームレスにつながることで学びの場所を自分で選びに行くことが可能になり、誰一人取り残さずに健やかな学びを保障することができるのではないかと。

<今村委員ご発表>

- コロナ禍において、様々な病気を抱えている子供たちや、学校に行かずに自宅学習を選択して学ぶ子供たちが増えてくるかもしれないということにも踏み込んで備えていくことが必要ではないか。ただでさえ分散登校になって負担が行っている先生方に全て丸投げすることはもはや不可能であるという前提に立った策が必要。
- 自宅学習を選択して学ぶ不登校児童生徒の学びを保障し、心の問題にも対処するため、民間を活用しつつ、文部科学省認定の「学びと心の緊急相談窓口（仮）」を開設し、学校と子供たちの学習履歴の共有や、心のケアという観点からその地域の相談窓口を案内できるようにすることで、自宅や病室で学びを続ける子供たちの支えを行っていくという策も必要ではないか。

<意見交換>

(学校再開について)

- 各自治体においては、地域の医療や保健衛生の専門家と密接に連携、協働することで、マニュアルに示された子供たちの安全の確保、感染予防に努めてほしい。
- 学校再開に当たっては、ソーシャルディスタンスをとることも大事ではあるが、子供たちの学びを優先し、現実に応じた対策を取るべきであるという専門家の意見についても取り入れてもらいたい。
- 3密回避に向け、1学級当たりの児童生徒数を減らすべきではないか。40人学級を見直し、教職員定数等の改善等もしっかり行うなど、制度として考えていくべき。
- 学校や教育委員会の立場からすると、受験生の親等の保護者から、学びが遅れることに不安があり、もっと授業を増やしてほしいといった声が寄せられることを踏まえ、詰め込みの方向に向きがちになることや、教員の側でも、教科書に沿って漏れなくきちんと教えておかないと不安に感じることもあるといった現場の事情があることを知ってほしい。その上で、これからの教育の方向性を大きく変えていくには、内輪だけの議論ではなく、保護者や社会の理解を広く得たうえで考えを改めていくような働きかけが重要。
- どういう状況においても主体的、対話的で深い学びを実現する、そのためにできることを考えていくことが重要。どの先生方にも、この方向に基づいて工夫をしていただくということが分かりやすく伝わるよう、文部科学省から実践モデルのようなものを示してほしい。
- 学習の遅れを取り戻すとして詰め込む意識が先立ち、バランスを失った教育課程が生まれることを懸念。教科と教科外の二領域からなる我が国の教育課程の持ち味を発揮する観点から、それぞれの学校において工夫を凝らしてほしい。新学習指導要領の趣旨や基本的な方向性に基づきつつ、教育委員会や学校に対して柔軟な教育課程の編成を可能とする方向性を打ち出した5/15付けの通知を適切に読み取り、弾力的なカリキュラム・マネジメントを進める必要がある。文科省においては、この通知の趣旨及び内容が各学校まで届く

ように、通知を発して終わりとすることなく、教育委員会から学校まで一連の過程をウォッチングするとともに、必要な支援に取り組んでほしい。

- 臨時休業中に子供たちとのつながりを保つにあたっては、アナログな面と、ICTのデジタルな面のバランスをとることが大事。また、学校再開時にも、相手を思いやる心や想像力を育てつつ、オンラインでのつながりも続けていくことが重要。
- ICTの活用に重きが置かれる中ではあるが、長期の休業が明けて、友達と会ったり、実際に顔を合わせて協働的な学びができることも同時に大切。
- 学校再開に当たっては、免許更新が必要な退職者の力を借りるため、特例等により人材確保をすることや、地域によって子供たちの登校日数に大きな格差が生じている現状をしっかりと把握することが必要。
- 補習授業等のために、退職教員や教員免許を持たない大学生等、外部の力を借りる場合、その方々にも新しい生活様式を身に付けてもらうことが必要であると考えますが、それが身につけていることを証明する手だてを講じることができないか。また、教育実習を行う大学生についても、実習の事前指導において、新しい生活様式を身につけるよう徹底するが、漏れのないように行うためにも文科省から通知等を出してほしい。
- 新型コロナウイルスの感染予防対策強化として、国公立問わずすべての小中学校と特別支援学校に最大500万円の支給が検討されていると聞くと、購入対象として検討されている消毒液などは、自治体では既に特別交付金を使って配備済みであるので、その点も考慮してほしい。
- 道徳教育の抜本的改善、充実に係る支援事業等、既存の事業が打ち切られるようなことは避けてほしい。

(ICT環境整備について)

- GIGAスクール構想の実現に向けては、経済産業省や総務省等との連携が不可欠。
- 今回の臨時休業が終わったからもうICTを活用しなくて大丈夫ということではなく、今後の備えとして、学校でも家庭でもシームレスに協働的な学びや知識理解などの学習ができるようにすべき。ICT環境整備が進まないことを国のせいとするのではなく、各自治体が自らの市町村は自分たちでやるという意識でICT環境整備を進めていかなければ、格差が広がってしまう。
- これからAIの時代が来る中で、ICT環境整備は絶対的に必要となるが、学校における1人1台ではなく、個人に1人1台という感覚が大事。
- オンライン授業の実施に向けては、ICT環境を整えることが先決。タブレットが手元があれば、自然に活用されると考えるが、Wi-Fiの有無、通信料金等の問題もあり、まだまだ誰にでも利用できるICTとはなっていない。

- 今後も感染拡大の波の訪れが予想される中で、児童生徒が登校できない状況になった際に、現時点よりも着実に ICT 環境が整備されているようにしてほしい。また、必要な人的・物的体制の整備についてもしっかりと進めてほしい。
- 長時間の対面でのグループ活動に制約がある中で、児童生徒が対話的で協働的に学ぶためには ICT の活用が効果的である。対話的で協働的な学びが求められているからこそ、ICT 環境の整備を進めることで、教師が ICT を効果的に活用する意欲を更に高めながら指導することができるのではないか。
- 提言にある未来の教育の実現にたどり着くまでには様々な課題がある。インフラ整備において、地方においては端末が入手困難であるうえ、Wi-Fi 環境も電波そのものが非常に弱いこともあるというのが実情。また、家庭において日中子供が使うことができる端末がないという状況もある。実際に学校でインターネットを使った授業をしているが、小学校低学年においては端末の操作からして至難の業である。
- 第2波、第3波や地域による感染の度合いが違うことを踏まえ、これからの学校は、登校することと同時にオンラインでの学習保障をバックアップとしてやっていくという、ハイブリッドな形で設計し直す必要がある。その前提に立ち、様々な所で接続して多様な学びの保障をするための ICT インフラであるということを、市町村を含めた各学校設置者にアピールし、理解していただくような方策を強く打ち出すべき。

(遠隔・オンライン教育の在り方も含めた新しい教育の方向性について)

- 学校に行く意味は何なのかということばかりではなく、社会で生きていくというのはどういう意味なのかという点から学校教育とはどうあるべきかを考える視点も必要。
- 新しい学校の生活様式を十分かみ砕きつつ、新しい学びの時代、新しい学校のスタイルを考えていかなければならない。今まで以上に、マイノリティーを大切にし、多様性に重きを置く学校の在り方を考えていく必要がある。
- 今後の学校再開に向けた新しい学校の在り方では、人的・物的体制の整備に加え、多忙を極める教師のケアや、急速に進んだ教育の ICT 化に対応できない保護者への支援も考える必要があり、民間との連携や、地域や福祉との連携など、意識の変革が必要。
- ICT の活用など、新型コロナウイルス感染症への対応を通じた様々な経験や学びを、いかにアフターコロナの時代に前向きに生かしていくかや、学習指導要領改訂等によって新たな学びの時代を迎えているという認識について、教育関係者が改めてこの時期に協議しておくことが大切。
- 臨時休業中に子供たちとのつながりを保つにあたっては、アナログな面と、ICT のデジタルな面のバランスをとることが大事。また、学校再開時にも、相手を思いやる心や想像力を育てつつ、オンラインでのつながりも続けていくことが重要。(再掲)
- ICT の活用に重きが置かれる中ではあるが、長期の休業が明けて、友達と会ったり、実

際に顔を合わせて協働的な学びができることも同時に大切。(再掲)

- 初等中等教育では、やはり人と人が会うことによって効果がある部分も大きい。集団による学校生活が基本にあったうえで、オンラインの良さが生きてくるのではないか。
- 学校においてしっかりと社会性を身に付けることは重要であるが、なかなかそれが難しい子供もいる中で、オンラインがしっかりと整備されたときに、一律で何が何でも学校に行かなければならないというところは見直していくべきではないか。
- 今後も感染拡大が想定されることに備え、また不登校の子供達の学びを保障する観点でも、オンライン授業の制度化について早いタイミングで議論すべき。ベースは対面が大事であると考えているが、オンライン授業を適切に活用する余地は十分にある。
- 第2波、第3波や地域による感染の度合いが違うことを踏まえ、これからの学校は、登校することと同時にオンラインでの学習保障をバックアップとしてやっていくという、ハイブリッドな形で設計し直す必要がある。その前提に立ち、様々な所で接続して多様な学びの保障をするためのICTインフラであるということを、市町村を含めた各学校設置者にアピールし、理解していただくような方策を強く打ち出すべき。(再掲)
- 教育のICT化について、あくまでコロナ環境下における緊急対応なのか、これを一つの機会としてこれからもこのような新しい環境整備をしていくのか、国の立ち位置を明確にしておく必要がある。その中で、教育とは何かを社会を巻き込んで議論していく必要があるのではないか。コロナ環境下での様々な実証から、学校とは何かや、ICTを活用し、どのようにハイブリッドの効果を上げていくのかなど、将来の教育の在り方について議論する機会とすべき。
- 臨時休業期間中に、子供たちに様々な支援がなされたことにより、積極的不登校が増える兆しがあることが示された。これまでも様々な会議体で取り上げられてきたが、学校に通う、通わないという実態と法制度面の乖離が一層大きくなる可能性が高い。いわゆる出席至上主義や就学義務についての議論を進め、学校に通っている子供だけではなく、そうではない子供たちに資源の再配分を行うことを考えざるを得ない段階にきている。
- 長期の臨時休業を経て、学校に心が向かない子供達が増えていくことを懸念。委員の発表においても、積極的不登校の増加傾向が示されており、手だてを講じる必要がある。学校が持つ社会的機能を維持するためには、何らかの形で対面による他者との関わりが必要だが、条件整備さえ整えば何とかなる部分もあると考える。従来型の学校に拘るのではなく、オンラインも活用したハイブリッド型の学校制度を並列させることは、子供たちの健やかな学びを保障していく点で大変重要。その上で、ハイブリッド型の新しい学校制度においても質の保障が重要であることから、資源配分の在り方を検討しつつ、多面的な評価の下でその存在を認めていく必要がある。
- 学校教育をもっとデジタルトランスフォーメーションすべきという指摘は非常に重要。

国としても、ICT インフラ整備の次を見据え、学習ログの活用等に向けた教育データの標準化についての検討を早急に進めるべき。

- カリキュラム・マネジメントと情報社会、地域社会を繋げていく役割が非常に重要であり、産業界が中心になりながら様々な働きかけをしたい。例えば、オンライン授業で使える様々なコンテンツを提供しているので、先生方にはぜひ活用してもらいたい。また、分散登校であってもクラスがバラバラになることなく、新しい形の学習展開を実施できるような工夫が必要。
 - 臨時休業中のオンライン授業を、各学校や教師に任せた結果、取り組み方や得意・不得意でかなり違いが生じた。ICT 活用に向けた取組を学校だけに任せるには負担が大きく、学校間の差も不安。自治体や民間企業である一定程度統一されたプログラム等が提供されるとよいのではないか。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響への現状認識を踏まえた提言には共感するが、現状の知見を収集しながら中長期的な立場で検証と分析を行っていくことも重要ではないか。
 - 今回の臨時休業に伴い、各自治体、各学校が学習保障のために行った取組の実態調査をしっかりと行うべきではないか。特にオンライン授業については、その成果や課題、有効的な使い方についての実態調査をしっかりと行った上で、今後の施策に生かすべき。
 - オンラインを活用した授業やつながり方について、どのような成果や課題があるのか、国で検証すべき。
- (その他)
- 新年度の開始月を9月にするという案が報道でも挙がっているが、本部会でも一定の情報共有が必要ではないか。
 - 学校を再開し、学びを取り戻すことが重要である中、今は国全体の大きな制度改革等に結びつくような議論をすべきではない。

議題2：関係部会等からの検討状況の報告

【外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議について】

<事務局からの説明>

- 日本語指導を必要とする児童生徒が平成30年度に5万人を越え、今後も更なる在留外国人の増加が見込まれることや、就学していない可能性がある、又は就学状況が確認できない外国人の子供が約2万人いることが国の調査で明らかになったことを受け、外国人児童生徒等の教育の更なる充実を図る必要があることから検討を行うに至った。
- 外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提として、就学前段階から高校段階、学校卒業後も見据えた体

系的な指導・支援や、日本語教育のみならずキャリア教育や相談支援などを包括的に提供すること、様々なルーツを有する子供たちがともに学ぶことで、国際的な視点をもって社会で活躍する人材となり得ることを重視し指導を行うこと、等を基本的考え方としている。

- 分野ごとの主な政策としては、①指導体制の確保・充実、②日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善、③就学状況の把握、就学の促進、④中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実、⑤異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援という5本の柱で整理し、速やかに実施すべき施策と実現に向けて取り組む課題をまとめている。

<意見交換>

- 外国人が集住する地域では、これまで各自治体の努力により様々な制度が不十分ながらも整ってきたが、日本全国で見ると、非常に少数の外国人が点在する散在地域の課題が大きい。ため、散在地域での体制整備を中心に進めるべきである。
- 報告書概要では、「外国人児童生徒等」に日本国籍を持ちながら日本語指導を必要とする児童生徒も含まれることが明確でないが、誰一人取り残さないという観点からこの点も留意して取り組んでほしい。
- 特別支援教育を受けている子供の中には、母語の違い、保護者の養育に対する考え方、海外在住期間の違い、文化の違い等、様々な環境の違いを背景に抱えている子供がいる。また、子供が示す状態が、言語の違いや文化の違いが原因なのか、脳機能の課題なのか、検査が難しく、客観的な把握が困難な場合もある。日本語が十分に理解できていない子供の実態把握についても検討が進むとよい。また、特別支援学校や特別支援学級の子供も日本語を十分に理解していないことから、指導の成果があがらない場合がある。障害のある子供も障害の特性に応じて、日本語指導の充実が図られるよう検討してほしい。
- 保護者が外国人の場合、日本の教育制度をなかなか理解できない場合がある。特に、特別支援教育については、障害の程度による就学制度や、通常の学級で受けられる支援、自治体ごとの相談体制等について、保護者自らが求めていかないと情報を得られない場合もある。言葉や文化の違いがあっても、受けられる支援から漏れることがないようにしてほしい。

【幼児教育の実践の質向上に関する検討会議について】

<事務局からの説明>

- 幼児教育の重要性や、幼児教育・保育の無償化をはじめとする近年の政策動向を受けて幼児教育の実践の質向上が益々重要となっていることを受け、検討を行ったもの。また、新型コロナウイルス感染症拡大の状況において、幼児の心身の健全な発達への支援を行うために、施設の園務や衛生環境の改善等が必要となっている。
- 質の向上のための具体的方策は、①幼児教育の内容・方法の改善・充実、②幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上、③幼児教育の質の評価の促進、④家庭・地域における幼児教育の支援、⑤幼児教育を推進するための体制の構築、⑥新型コロナウイルス感染症拡大の状況における幼稚園等の具体的な取組の6つで構成し、それぞれに対し具体的な取

組をまとめている。

<意見交換>

- 幼児教育の質の向上のために、子供たちの保健や児童福祉、とりわけ虐待防止を担当する部門との連携が重要。一斉休園の後で登園に不安がある保護者もいる中、文科省においても、厚生労働省や医師会等との連携の中で、子供たちが安全・安心に登園できるよう、保護者の悩みに寄り添いながら進めていってほしい。
- 幼稚園は、幼稚園教育要領に基づき、安定した1年というサイクルの中で、小中高等学校と同様に年間指導計画が作成され、適時適切な指導が実現されていることと、地域や家族とのつながり、在り方と非常に密接につながっていくことが重要な観点として挙げられる。
- 幼児教育センターはまさに研修や調査研究、情報提供、幼小接続推進の拠点となるものと認識。幼児教育施設の多様性に応じてシンクタンクの機能などを充実させていこうとすると、センター間の情報交換やネットワーク構築が重要であり、そのための支援が必要。
- 公立幼稚園が特別支援教育の知見を有する担い手の養成にも貢献してきたことは事実であり、年々こうした傾向が強まっているが、特別な配慮を要する幼児の受け皿に特化しているわけではない。中間報告本文の11 ページ8行目に、「公立幼稚園については、これまで特別な配慮を必要とする幼児の受け皿となってきた」とあるが、「これまで」ではなく「近年」という表現の方が適切ではないか。
- 特別な支援を必要とする子供は、早い段階で指導や支援を受けることが、その後の成長や学校生活への適応に大きく影響する。しかし、未だに、子供の障害についての気付きが遅かったり、障害がわかって適切な支援へつなげていくことに時間がかかったりする事例がある。早期支援の体制が整い、必要に応じて支援を受けられることが当然のことになってほしい。
- 就学前の子供のほとんどは、幼稚園や保育所に通っているが、公立と私立では小学校との連携の取り方も変わってくる。公立は教育委員会や小学校との連携は取りやすく、就学支援シートの活用や特別支援教育の体制整備なども進んでいるが、私立の幼稚園や保育所では、それぞれの方針もあり、支援体制がなかなか進んでいない場合もある。就学前の支援体制が一層確立されるとともに、小学校との連携もさらに推進される施策が進んでほしい。

* 上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。